

令和2年10月22日12:00時点

E1A 伊勢湾岸自動車道 ⑨9.48KP ラバーコーン転倒事故

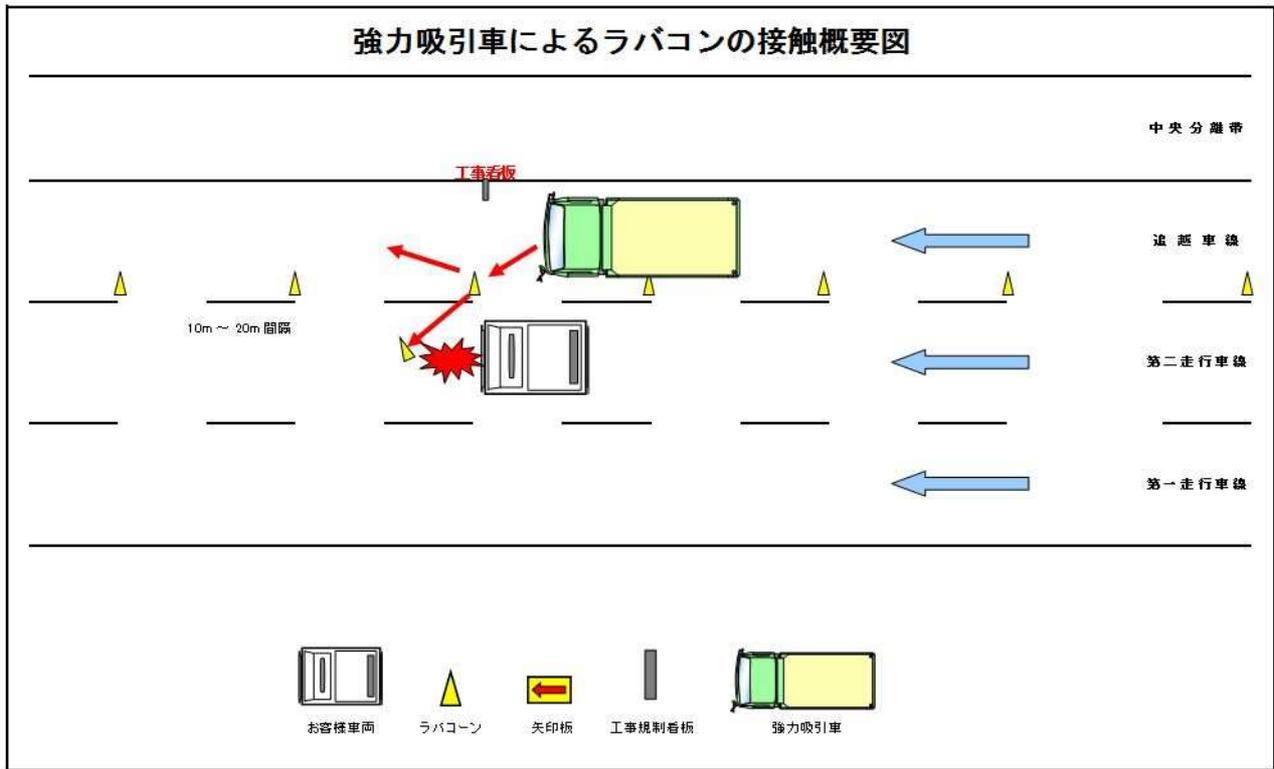
- 1.発注期間 名古屋支社 ■■■ 保全・サービスセンター
- 2.受注者 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)
- 3.件名 東名高速道路 ■■■ 管内維持修繕業務
- 4.発生場所 E1A 伊勢湾岸自動車道 ⑨9.48KP追越車線規制
- 5.発生日時 令和2年10月22日 9時04分頃
- 6.内容 10tバキューム車が規制内を移動中、規制内看板を避ける際に誤ってラバーコーンを本線側に倒してしまい通過中のお客様車両がラバーコーンを巻き込んだもの。

【被害状況】 お客様車両 : バンパー左前部
メンテ側で補償することを説明する。お客様側は怪我等は無し。物損扱いで対応

位置図



概要図



■規制材破損状況
ラバコーン1本



■相手側車両被害状況



原因と対策

原因

- 基本的ルールの無視
【ルール】追越規制で障害物が前方にある場合は通行車線側の助手ではなく運転手自らが車を降り、障害物を通行可能な状態にして通過し、同じく運転者が現状復旧する事を教育していた)
- 「看板とラバーコーンの間を通り抜けられる」という運転手の過信があった。
- 看板とラバーコーンが平行して設置してあり大型車が通行するとラバーコーンに接触する位置であった。
- 助手とのコミュニケーション不足

対策

- 基本的ルールの再教育
- 規制内に看板が設置してある箇所を通過する場合は看板を一度畳み、通行スペースを確保して通過する。
- 運転の過信を排除するように作業前KYミーティングで指導する。
- 助手と運転手の声かけ